



都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部
2017年 9月号

〒111-0024 台東区今戸 2-8-5
TEL 03-3874-7311

8月 取り組み

◆8月17日「人権ネットワーク・東京」会議報告

東京のマイノリティ当事者の生きてきた歴史（経験）や、差別の現実や運動の生の声を伝える本を出版します。手法として、「人権ネットワーク・東京」の各団体が集まり 4 つに分けたカテゴリーの「座談会」を開催します。カテゴリー代表の報告とパネルディスカッション、併せて、全団体での討論をし、それぞれの共通点や違いを見つけていきます。第1回目の座談会テーマは障害者問題等で10月におこないます。

◆8月19日 20日 場所：群馬県みなかみ町

「部落解放第49回全国高校生集会」「部落解放第61回全国青年集会」

全青・全高報告は2.3ページを参照してください。



全国高校生・青年集会

雇用相談のお知らせ

今後の予定

◆日時:毎月第3水曜日
13:30～(3.8月は別日程)

◆場所:東京都人権プラザ
(台東区橋場1-1-6)

◆内容:国と都の専任の担当者が仕事探しのお手伝いします。

- ①就職や仕事探しのサポート
- ②職業訓練や非正規から正規へのキャリア・アップの相談
- ③失業・求職時の居住や生活費などの生活相談・支援

◆費用:無料

◆問い合わせは各支部へ！

◆9月13日(水)14:00～ 場所:東京地裁103号法廷

『東京朝鮮高校生「無償化」裁判判決言い渡し』

◆9月13日(水)18:30～ 場所:日本教育会館一ツ橋ホール(神保町)

『「高校無償化」裁判東京判決大集会』

◆9月14日(木)18:30～ 場所:上野区民館301集会室 参加費800円

だれいき！連続講座 マイノリティ女性からみる日本社会

～アイヌ、琉球・沖縄、部落、在日朝鮮人～

第3回講座『沖縄フェミニズムを育む～沖縄人×女性×セクシャルマイノリティ』

※参加希望は岸本萌まで連絡下さい

◆9月15日(金)18:30～ 場所:日比谷野外音楽堂(終了後デモ予定)

『共謀罪は廃止できる！9.15大集会』

◆9月18日(月)11:30～ 場所:代々木公園B地区(終了後デモ出発)

『さよなら原発、さよなら戦争全国集会』

◆9月25日(月)14:00～ 場所:東京地裁103号法廷(傍聴券抽選13:15集合)

『鳥取ループ・示現舎「全国部落調査」復刻版出版差し止め裁判 第6回口頭弁論』

◆10月10日及び12日8:30～ 場所:芝浦と場

『芝浦と場見学・交流会2017のお知らせ』清掃・人権交流会

同封のチラシ等を参照してください。

～ようこそ革と油脂のまち木下川へ～

『きねがわスタンプラリー2017』

10月15日(日)10時～15時

3か所のスタンプを集めると素敵なプレゼントがもらえます！

社会福祉会館、皮革技術センター、産業・教育資料室きねがわの主催で行われる木下川スタンプラリーは豚革生産日本一のまちを歩きながら皮革や油脂のモノづくりの魅力を体感できるイベントです。楽しめるイベントが盛りだくさん！！

『東京都連青年部 交流会』

日時:9月29日(金)18:00～

場所:東京都連事務所2F

全高・全青の総括を兼ねた交流会をおこないます。みなかみ町に行った人も行かなかった人も集まって、情報を共有しましょう！！

また、今後の活動方針なども決めて行きたいので、皆さん忙しいと思いますが、参加して下さいようお願いいたします！！

部落解放第49回全国高校生集会 部落解放第61回全国青年集会



『水平社宣言』 群馬県連青年部長

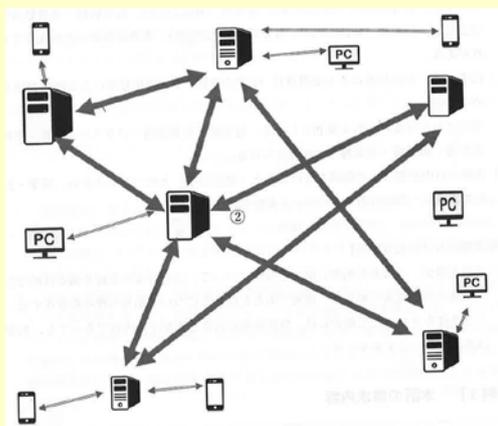
「ひろげよう仲間の輪！ 深めよう仲間のきずな！」
～差別と戦争を許さない社会をつくろう～の集会スローガンのもと、8月19日(土)～20日(日)にかけて群馬県みなかみ町にて全高・全青が開催されました。全国28都府県連から500名の高校生と青年が参加し、都連青年部からは、初参加も含め8名が参加しました。今集会は関東ブロックでの開催でしたので、関東の青年みんなで集会成功にむけて頑張ろうと取り組みをしてきました。7月には埼玉県狭山市で宿泊交流をおこない、親睦も深めました。そうした事もあり、顔見知りの青年たちが、全青・全高の大舞台上、司会や水平社宣言を立派に務めている姿を見ると、誇らしく思うと同時に負けていけないぞ！という気持ちにもなれました。基調提案でも、この集会は「学習する場・議論する場。そして仲間を作る場」とありました。都連青年部も、これに大いに賛同し、全国の仲間に都連青年部を知ってもらい、東京近郊に住む青年に、参加を呼び掛けるため、チラシを資料に同封してもらいました。残念ながら、まだ結果は出ていませんが、都連青年部を多くの人々に知ってもらい、部落の青年の居場所になれるようにして行きたいです。

復刻版『全国部落調査』
鳥取ループ・示現舎

記念講演：復刻版『全国部落調査』の 出版差し止め裁判から見る「差別」講師：河村健夫弁護士

SNS やネット利用者が多い世代の集会でしたので、インターネットの仕組みや、ネット利用で起こるトラブル、メリット・デメリットなどを丁寧に分かりやすく説明頂きました。気軽にとった行動で、取り返しがつかなくなる恐ろしさを学びました。また、鳥取ループ・示現舎による復刻版「全国部落調査」の出版差し止め裁判について、概要説明をいただきました。また、部落差別が起こるタイミングとして結婚や就職などが、多いことに触れられ、直接告げられず、知らないところで起きている可能性があるとして指摘されました。日本国憲法第13条では「すべての国民が個人として尊重される」とあり、人格権は法的に認められています。ただ、今の世の中では、心がズタズタに傷つけられる行為にあったとき、被害者が立ち上がらなければ加害者は、のうのうと生き続けてしまいます。傷ついているときに、一人で立ち上がるのは困難です。でも私たちには仲間がいます。それを信じて欲しいと、伝えたい事として、お話し下さいました。

インターネットの仕組み



スマホから情報を発信すると、最短ルートは通らず、左図のように複雑に情報がつながり、地球を2回くらい回ってから情報が届く。発信者の特定が難しい事を悪用する事件も後を絶たないが、流れを逆に辿れば発信者を特定することが出来る。また情報は拡散されるので、消すことは不可能に近い。スマホなどで撮った写真には様々なデータが書き込まれているため、気軽に投稿したことにより、身元を割り出され被害に遭うこともある。

2005年頃から鳥取ループという名前でブログページを開設した宮部龍彦は「同和タブーの打破」と称しグーグルマップを利用して鳥取・滋賀・大阪などの部落の所在地などを公開、また同和地区・同和对策事業などの公表を求め行政を相手に裁判を起こしてきました。2010年には岐阜県出身のフリーライター三品純とともに出版会社である示現舎を開設しました。そして2016年2月5日「全国部落調査・復刻版」の予約を開始しました。5日後にはアマゾンでは発売中止となりましたが、インターネット上では部落の所在地などが拡散され続けています。差別を助長・煽動する鳥取ループ・示現舎の行為は決して許されるものではありません。「全国部落調査」の一切の公表禁止を求める裁判が現在おこなわれています。

『鳥取ループ・示現舎「全国部落調査」
復刻版出版差し止め裁判 第6回口頭弁論』

とき：9月25日(月)14:00～ 場所：東京地裁 103号法廷

(傍聴券抽選 13:15 集合)

分科会報告

今集会では 5 つの分科会が開かれ、都連青年部からは第1分科会「部落問題入門」第2分科会「狭山事件入門」第3分科会「高校生と部落解放運動」～しろう・はじめよう・つながろう～ 第4分科会「自分のライフスタイルから解放運動を考えてみよう」～仕事・家庭生活・子育て・運動～に分れ学習をおこないました。第5分科会「反戦・平和・時事問題」に参加出来なかったのは残念ですが、各々有意義な時間を過ごしました。

関東ブロック担当分科会は、第2分科会「狭山事件入門」でした。「獄友」がTV放映で注目されていることもあり、布川事件・桜井昌司さん、足利事件・菅家利和さん、狭山事件・石川一雄さんをお招きし、「獄友 えん罪被害者 同じいたみを抱えるもの」と題してパネルディスカッションをおこないました。「信じて支えてくれる人がいたから闘えた」「真実は必ず勝利する」と共通して、お話し下さいました。疑いもしなかった警察・国家権力に不当に逮捕され、自白を強要され殺人犯にされたお三方は、大変な苦労をされてきました。けれど、皆さん、とても明るくユーモアのある人柄で、会場は暖かい空気に包まれました。

また「狭山事件入門」の分科会でしたので、部落解放同盟中央本部狭山闘争本部事務局次長である安田聡さんより、狭山事件の概要や注目し、疑問を持ち考えるべき点等をお話いただきました。

2日目にはインクの検出実験、兵庫県連・東京都連からの活動報告、石川一雄さん・早智子さんからの訴え、プラカードの作成がおこなわれました。この日、作成したプラカードはネットでダウンロード出来るようにし集会などでの活用を呼びかけました。また、プラカードは青年からの訴えとして、検察・裁判長に送りました。



獄友 パネルディスカッション



都連青年部 狭山活動報告

第1分科会

各府県連から地域産業について報告の中で、和歌山県連の報告にあった「部落だからという理由で漁業組合員になることができず、漁業権が得られないために、ほぼ密漁のような状態で漁業をしていた時もあった。最近になって漁業権は得られたものの、扱いは準組合員」という報告がとても印象深かったです。

部落差別によって仕事を奪われていた過去。平等ではない準組合員という扱いの現在。部落差別により生活が脅かされているというこの現状は一刻も早く解消されなければいけないと強く感じました。

第4分科会

各地域でやっている解放運動やこれからやりたい解放運動をグループ内で報告し模造紙に記入をして全員で共有した。

2日目はさらに内容を掘り下げ、子供会・学習・研修、地域・学習とそれぞれのグループに分かれて意見交換後、報告。「地域での学習会に積極的に参加」の意見が特に多かった。各々の青年が地域活動の軸となり活躍していることに加え、中には学校や教職員研修会での講師をしている人がいるのには驚いた。



インクの検出実験



インクの検出実験結果

狭山事件再審要求東京高裁前アピール

狭山事件の第34次 高裁前アピールが始まります！

とき：9月7日、14日、21日(全部木曜日) 8:30～10:00 11:50～13:00

場所：東京高等裁判所正門前(地下鉄霞が関駅A1出口)

石川一雄さん、早智子さんとともに、裁判所前で再審を開くように訴えます。

検察は速やかに証拠開示を！ 裁判所は事実調べを！

の声を共にあげてくださいますようお願いいたします。



狭山事件 1963年5月1日

54年前に埼玉県狭山市で起きた女子高生身代金誘拐殺害事件です。警察は身代金を受け取りにきた犯人を取り逃がす失態を起こしました。そして、生きた犯人を捕まえることに躍起になった警察は、地元の部落差別意識や、差別を扇動するマスコミ報道を利用して、当時24歳だった石川一雄さんを別件逮捕され殺人犯に仕立て上げられました。31年7か月間の獄中生活を余儀なくされ、78歳になった今も見えない手錠はかけられたままです。この間、いくつもの無実を証明する証拠を提出してきました。



獄中31年7ヶ月 石川一雄

袴田事件 1966年6月30日

静岡県清水市横砂の、味噌製造会社専務の居宅兼事務所で、専務(41)、妻(38)、次女(17)、長男(14)の家族四人が惨殺され、その後放火された事件です。また、警察の調査によると、約八万円のカネが奪われたというが、橋本家にあった多額の金品は、手つかずに残されていました。「元プロボクサーだからやりかねない」という先入観で、確実なアリバイがあったにもかかわらず袴田さんは逮捕され、自白を強要されました。無実を主張していた袴田さんに1966年12月10日に出た判決は「死刑」でした。そして1980年11月19日、最高裁により死刑が確定しました。袴田さんを犯人として立証できる唯一の物的証拠の「五点の衣類」だけでした。2011年8月に「五点の衣類」のDNA再鑑定が行われ、血痕と被害者の血痕のDNA型は一致しないとの鑑定結果が出されました。これにより、袴田さんの無実が明確になり、2014年3月27日、47年7か月ぶりに東京拘置所より釈放されました。現在は静岡地検が不当にも東京高裁に即時抗告したため、袴田さんの再審無罪は先延ばしの状態になっています。



獄中48年 袴田 巖

布川事件 1967年8月30日

茨城県北相馬郡利根町布川で、独り暮らしの男性(62歳)が荒らされた室内で殺され、別件で逮捕された、桜井昌司さん(当時20歳)と杉山卓男さん(当時21歳)が、厳しい取り調べによりウソの自白に追い込まれ、強盗殺人罪で起訴され、無期懲役の刑を科された事件です。無実の罪で29年間もの獄中生活を強いられた2人は獄中で無罪を叫び続けました。2回目の再審請求の申し立てを受けた、水戸地裁土浦支部は、弁護側の請求に応じ、非公開での証人尋問など事実調べを行った結果、自白の枢要部分である殺害方法が、実際の死体の客観的状況と矛盾する、自白はさまざまな点で変遷しており、捜査官の誘導に迎合した供述と疑われる点が多数存在する、目撃証言には捜査官の暗示、誘導の可能性があり、信用性に疑問がある、などとして、2005年9月21日に再審開始を決定しました。2009年12月14日、最高裁も再審開始を確定し水戸地裁土浦支部で6回の公判を経て、2011年5月30日、無罪判決が確定しています。



獄中29年 桜井昌司



獄中29年 杉山卓男

足利事件 1990年5月12日

栃木県足利市で、4歳の少女が行方不明になり、翌13日に市内を流れる渡良瀬川の河川敷内で殺害された状態で発見された事件です。捜査当局は、菅家さんを怪しいと睨み、秘密裏に排出ゴミを収集しDNA鑑定を実施しました。その結果、Mちゃんの下着に残っていた精液のDNAと「一致」したと考え、1991年12月1日、菅家さんを捜査令状なしに連行し、「自供」させました。菅家さんは、宇都宮地裁における公判においては、第5回公判迄「自白」を維持したが、第6回公判において犯行を否認、第7回公判では否認を取り消し、第10回公判で再び否認に転じ、以降、無実を訴え続けました。東京高裁は、菅家さんや支援者の要求を認め、再鑑定をしDNA型が異なる事を認定しました。無実である事が明確になった菅家さんは、2009年6月4日に千葉刑務所から釈放され、同月23日に再審の開始も決定し、2010年3月26日、宇都宮地裁は、無罪を宣言しました。



獄中17年6ヶ月 菅家利和

ドキュメンタリー映画

金聖雄 監督

「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」
「袴田巖 夢の間の世の中」に次ぐ

獄友

ごくととも

始動!

シリーズ第3弾 冤罪青春グライティ!

獄中生活、合わせて155年!
奪われた時間の中で、彼らは何を失い、
何を得たのだろうか?!